

# 四半期報告書

(第16期第1四半期)

自 平成24年12月1日

至 平成25年2月28日

株式会社バイク王&カンパニー

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(E02988)

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
第1 四半期累計期間	9
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月11日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成24年12月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社バイク王&カンパニー
【英訳名】	BIKE O & COMPANY Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 石川 秋彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8855
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計期間	第16期 第1四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
売上高（千円）	4,706,295	4,128,656	20,768,196
経常損失（△）（千円）	△123,357	△403,866	△92,357
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△91,630	△257,050	△62,365
持分法を適用した場合の投資損失 （△）（千円）	—	△18,779	△12,122
資本金（千円）	585,650	585,650	585,650
発行済株式総数（株）	152,856	152,856	152,856
純資産額（千円）	4,210,829	3,851,504	4,163,848
総資産額（千円）	5,805,683	5,368,309	5,693,412
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△664.68	△1,864.63	△452.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	1,000.0
自己資本比率（％）	72.4	71.6	73.0

- （注）1. 当社は平成24年3月1日付で連結子会社株式会社パーク王を吸収合併し連結子会社が存在しなくなったこととともない、第16期第1四半期累計期間の経営指標等は提出会社個別の経営指標等を記載しております。また第15期の経営指標等についても提出会社個別の経営指標等を記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損失については、第15期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 第15期第1四半期連結累計期間、第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失および1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、当社は、平成24年3月1日付で連結子会社「株式会社パーク王」を吸収合併したことにともない、前第2四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、売上高およびその他利益の金額について、前年同期比較を行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、輸出環境の改善や経済対策の効果等を背景に緩やかな景気回復への期待が高まる一方、海外景気の下振れ懸念等がまだ残るなか推移いたしました。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイク保有台数は1,220万台（平成23年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い原付二種以上のバイクの保有台数は僅かながら増加しております。また、当社の主たる販売先（出品先）である中古バイクオークション市場においては相場が前年同期を若干下回って推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は、「バイク王」をコアブランドとするバイク買取事業において、前年同期の結果を踏まえ、より効果的なタイミングを狙った広告宣伝活動を実施いたしました。この結果、前年同期と比べお申し込み件数は増加したものの、出張買取成約率（※）等が前年同期を若干下回ったことに加え、オークション開催日程の関係で出品台数が減少したこともあり、販売台数が減少いたしました。

また、上記のオークション相場の動向の影響等により、平均売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）は前年同期を若干下回りました。

以上の結果、売上高4,128,656千円、営業損失449,869千円、経常損失403,866千円、四半期純損失257,050千円となりました。

※出張買取成約率：出張査定においてバイクの査定金額をバイクユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、前事業年度よりセグメント名称を変更しておりますが、セグメント情報に与える影響はありません。

#### <バイク買取事業>

バイク買取事業に関しては、上記のとおりです。なお、店舗数に変更はありません。

以上の結果、直営店舗数は92店舗、セグメント間消去前の売上高は3,503,210千円、経常損失は392,813千円となりました。

#### <バイク小売事業>

バイク小売事業に関しては、店舗における在庫車輛の展示強化に加え、WEBへの在庫車輛の掲載推進等、積極的な販売活動を実施し、既存店舗の収益力強化を図りました。

以上の結果、直営店舗数は11店舗、セグメント間消去前の売上高は1,080,087千円、経常損失は15,651千円となりました。

#### <駐車場事業>

駐車場事業に関しては、既存事業地の収益力向上と採算性を重視した事業地開発を推進いたしました。その結果、120車室を新規に開設するとともに、55車室を閉鎖しており、車室数は2,225車室となりました。

以上の結果、セグメント間消去前の売上高は177,658千円、経常利益は4,598千円となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

(注) 平成25年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

当該株式分割にともない平成25年6月1日を効力発生日として発行可能株式総数を60,000,000株とする定款変更についても併せて平成25年1月25日開催の取締役会および平成25年2月26日付の第15回定時株主総会において決議しております。

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	152,856	152,856	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	152,856	152,856	—	—

(注) 平成25年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

効力発生日までに新株予約権の行使等が行われず、発行済株式数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は、15,285,600株となります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日	—	152,856	—	585,650	—	605,272

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 137,856	137,856	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	152,856	—	—
総株主の議決権	—	137,856	—

### ②【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社バイク王&カンパニー	東京都渋谷区 広尾1-1-39	15,000	—	15,000	9.81
計	—	15,000	—	15,000	9.81

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社は、平成24年3月1日付で連結子会社であった株式会社パーク王を吸収合併したことにより四半期財務諸表作成会社となっております。また、前第1四半期累計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）の四半期財務諸表は作成していないため、記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,780,092	1,575,188
売掛金	217,646	51,391
商品	1,205,142	1,178,574
貯蔵品	18,281	19,426
その他	335,041	383,595
貸倒引当金	△2,204	△1,081
流動資産合計	3,554,000	3,207,094
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	685,730	665,823
その他（純額）	358,967	329,790
有形固定資産合計	1,044,697	995,614
無形固定資産	82,242	73,906
投資その他の資産		
敷金及び保証金	539,154	536,972
その他	473,317	554,721
投資その他の資産合計	1,012,471	1,091,693
固定資産合計	2,139,412	2,161,215
資産合計	5,693,412	5,368,309
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	79,647	85,876
短期借入金	140,000	140,000
未払金	577,451	531,503
未払法人税等	22,200	10,100
賞与引当金	—	21,105
その他の引当金	6,782	5,126
資産除去債務	6,400	5,000
その他	363,245	388,700
流動負債合計	1,195,726	1,187,412
固定負債		
資産除去債務	225,594	226,859
その他	108,242	102,533
固定負債合計	333,837	329,392
負債合計	1,529,563	1,516,804

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金	605,272	605,272
利益剰余金	3,359,051	3,046,858
自己株式	△395,810	△395,810
株主資本合計	4,154,164	3,841,971
新株予約権	9,683	9,533
純資産合計	4,163,848	3,851,504
負債純資産合計	5,693,412	5,368,309

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)
売上高	4,128,656
売上原価	1,973,480
売上総利益	2,155,176
販売費及び一般管理費	2,605,045
営業損失(△)	△449,869
営業外収益	
受取利息	471
クレジット手数料収入	10,786
助成金収入	23,922
その他	13,430
営業外収益合計	48,610
営業外費用	
支払利息	1,946
その他	660
営業外費用合計	2,607
経常損失(△)	△403,866
特別利益	
新株予約権戻入益	149
特別利益合計	149
特別損失	
固定資産除却損	54
減損損失	3,088
特別損失合計	3,142
税引前四半期純損失(△)	△406,858
法人税、住民税及び事業税	5,904
法人税等調整額	△155,712
法人税等合計	△149,807
四半期純損失(△)	△257,050

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)	
減価償却費	62,836千円

当社は、前第2四半期累計期間から四半期財務諸表作成会社となったため、前第1四半期累計期間の（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）注記は記載しておりません。

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月26日 定時株主総会	普通株式	55,142	利益剰余金	400	平成24年11月30日	平成25年2月27日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当社は、前第2四半期累計期間から四半期財務諸表作成会社となったため、前第1四半期累計期間の（株主資本等関係）注記は記載しておりません。

(持分法損益等)

	前事業年度 平成24年11月30日	当第1四半期会計期間 平成25年2月28日
関連会社に対する投資の金額（千円）	268,800	268,800
持分法を適用した場合の投資の金額（千円）	253,715	234,935

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
持分法を適用した場合の投資損失（△）の金額（千円）	△18,779

当社は、前第2四半期累計期間から四半期財務諸表作成会社となったため、前第1四半期累計期間の（持分法損益等）注記は記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	バイク 買取事業	バイク 小売事業	駐車場事業	合計	調整額	四半期 損益計算書 計上額(注)
売上高						
外部顧客への売上高	2,877,256	1,073,920	177,480	4,128,656	—	4,128,656
セグメント間の内部売上 高又は振替高	625,953	6,167	178	632,299	△632,299	—
計	3,503,210	1,080,087	177,658	4,760,956	△632,299	4,128,656
セグメント利益又は損失 (△)	△392,813	△15,651	4,598	△403,866	—	△403,866

(注) 報告セグメントのセグメント利益又は損失(△)の合計金額は四半期損益計算書の経常損失と一致しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「バイク買取事業」セグメントにおいて、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等における事業用固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては、「バイク買取事業」セグメントで3,088千円であります。

当社は、前第2四半期累計期間から四半期財務諸表作成会社となったため、前第1四半期累計期間の(セグメント情報等)注記は記載しておりません。

また、前事業年度より、従来の「中古オートバイ買取事業」を「バイク買取事業」、「オートバイ小売事業」を「バイク小売事業」、「オートバイ駐車場事業」を「駐車場事業」に名称を変更しております。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1,864円63銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(△)(千円)	△257,050
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△257,050
普通株式の期中平均株式数(株)	137,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 平成25年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当第1四半期累計期間における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

---

	当第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△18円65銭

なお、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

当社は、前第2四半期累計期間から四半期財務諸表作成会社となったため、前第1四半期累計期間の(1株当たり情報)注記は記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月4日

株式会社 バイク王&カンパニー  
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。